

様式第 21（第 37 条関係）

|                     |                        |             |       |
|---------------------|------------------------|-------------|-------|
| 高 圧 ガ ス 販 売 事 業 届 書 | 一 般<br>液 石<br>冷 凍      | × 整 理 番 号   |       |
|                     |                        | × 受 理 年 月 日 | 年 月 日 |
| 名 称（販売所の名称を含む。）     | 株式会社消防保安 名古屋支店         |             |       |
| 事 務 所（本 社）所 在 地     | 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号   |             |       |
| 販 売 所 所 在 地         | 名古屋市中区栄一丁目 2 3 番 1 3 号 |             |       |
| 販売をする高圧ガスの種類        | 別紙 1 のとおり              |             |       |

令和 7 年 4 月 1 日

代表者 氏名

株式会社消防保安  
代表取締役 消防 太郎

名 古 屋 市 長 殿

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

## 記載時の注意事項

- ① 一般則と液石則のガス両方を販売する場合は、「液石」を追記してください。  
液石のみの販売は個別で様式がありますので、そちらをご利用ください。該当しない場合は取消線で削除してください。  
なお、冷媒の充填による販売については、冷凍則ではなく、一般則の適用となります。
- ② 登録する販売所名を記載してください。
- ③ 販売所と本社が別であれば、本社の所在地としてください。
- ④ 事務所（本社）所在地と同一であれば、「同上」でも結構です。
- ⑤ 取扱うガスの種類が多数あり、具体的なガス名の記載が難しい場合は、「別紙 1 のとおり」で結構です。
- ⑥ 届出を提出する日付としてください。
- ⑦ 代表者は、支店等の代表者ではなく、法人の代表者としてください。社印等の押印は不要です。  
なお、法人の代表者からの委任状（任意様式）があれば、支店等の代表者で届出することが可能です。

## 高压ガス販売計画書

### 1 販売の目的

|        |                   |   |
|--------|-------------------|---|
| 販売の目的  | 溶接、溶断、その他産業用ガスの販売 | ① |
| 販売する地域 | 愛知県全域             | ② |

### 2 販売する高压ガスの種類（液化石油ガスのみを販売する場合は不要） 別紙1のとおり

### 3 販売の方法

|           |                                                                                                                                                                                                                          |                       |   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---|
| 販売の形態     | 小売 卸売 卸小売 その他（ ）                                                                                                                                                                                                         |                       | ③ |
|           | 容器による販売<br>冷媒ガスの補充<br>その他（ ）                                                                                                                                                                                             | 伝票による販売<br>冷凍設備内の高压ガス | ④ |
| 運搬の方法     | 車両により運搬                                                                                                                                                                                                                  |                       | ⑤ |
| 高压ガスの仕入先  | 名称                                                                                                                                                                                                                       | 株式会社名古屋消防             | ⑥ |
|           | 所在地                                                                                                                                                                                                                      | 名古屋市千種区希望が丘2丁目6-21    |   |
|           | 名称                                                                                                                                                                                                                       |                       |   |
|           | 所在地                                                                                                                                                                                                                      |                       |   |
| 周知させるべきガス | <input checked="" type="checkbox"/> 溶接又は熱切断用のアセチレン、天然ガス、酸素又は液化石油ガス<br><input type="checkbox"/> 在宅酸素療法用の液化酸素<br><input type="checkbox"/> スクーバダイビング等呼吸用の空気等<br><input type="checkbox"/> 燃料用の液化石油ガス<br>周知させるための書面の様式は別添のとおり |                       | ⑦ |

## 記載時の注意事項

- ① 相手先の使用の目的について、分かる範囲でご記載ください。  
なお、その目的が周知させる義務に該当する場合は明確に記載してください。
- ② 現時点で販売する可能性のある地域を記載してください。
- ③ インターネット販売など中間業者を介さず消費者に直接販売する場合は「その他」とし、販売の形態を横の（ ）内へ記載してください。
- ④ 該当するものを囲ってください。
- ⑤ 運搬の方法について、分かる範囲でご記載ください。
- ⑥ 仕入れ先については、複数ある場合は複数記載してください。
- ⑦ 周知させるべきガスに該当する場合は、「周知させるための書面の様式（任意様式）」及び「周知に係る帳簿の様式（任意様式）」を添付していただく必要があります。

のにあつては、2メートル) 未満のものにあつては、0.2メガパスカル) 以上の圧力で行う耐圧試験又は経済産業大臣がこれらと同等以上のものと認める試験に合格する管を使用します。(■)

ト 硬質管以外の管と硬質管又は調整器とを接続するときは、その部分をホースバンドで締め付けます又は継手を用いることにより確実に行います。(■)

(6) 配管の気密試験のための器具又は設備を備えます。(■)

#### 5 販売所に併設する容器置場

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 容器置場の有無 | 有 無                                |
| 最大貯蔵量   | 134 m <sup>3</sup> (詳細は別紙2計算書のとおり) |

#### 6 貯蔵に係る技術上の基準 (容器置場を設置する場合に限る。)

一般則第18条第1項第2号=★  
液石則第19条第1項第2号=■  
冷凍則第20条=●

- 可燃性ガスの貯蔵は、通風の良い場所で行います。(★■)
- 充填容器等は、充てん容器及び残ガス容器にそれぞれ区分して容器置場に貯蔵します。(★■)
- 可燃性ガス、毒性ガス、特定不活性ガス及び酸素の充てん容器等は、それぞれ区分して容器置場に貯蔵します。(★■)
- 容器置場には計量器等作業に必要な物以外の物を置きません。(★■)
- 容器置場の周囲2メートル以内においては、火気の使用を禁じ、かつ、引火性又は発火性の物を置きません。(不活性ガス(特定不活性ガスを除く。)及び空気を除く。)(★■)
- 充てん容器等は、常に温度40℃以下に保ちます。(★■)
- 充てん容器等(内容積が5リットル以下のものを除く。)には、転落、転倒等による衝撃及びバルブの損傷を防止する措置を講じます。(★■)
- 可燃性ガスの容器置場には、携帯電燈以外の燈火を携えません。(★■)
- 貯蔵は、船、車両若しくは鉄道車両に固定し、又は積載した容器によりしません。(■)
- 冷凍設備には転落、転倒等による衝撃を防止する措置を講じかつ、粗暴な取扱いをしません。(●)

#### 7 販売主任者の選任 (選任が必要な場合のみ)

|       |        |                          |
|-------|--------|--------------------------|
|       | 氏 名    | 免 状 の 種 類                |
| 販売主任者 | 消防 勇次郎 | 第一種販売主任者免状<br>第二種販売主任者免状 |

注：高圧ガス保安法第28条に基づき、省令で定めるガスを販売する場合は販売主任者の選任が必要です。

## 記載時の注意事項

1

伝票のみの販売の場合は「無」を囲ってください。

容器による販売を行う場合は「有」を囲い、最大貯蔵量を記載してください。

2

容器置場の有無を「有」とした場合は、最大貯蔵量計算書(別紙2)に必要な事項を記載し、添付する必要があります。

### 【別紙2 記入例】

(記入例)

| ガスの種類    | 一本当たりの充填量<br>(m <sup>3</sup> またはkg) | 最大貯蔵本数 | 計※                |
|----------|-------------------------------------|--------|-------------------|
| フルオロカーボン | 10kg                                | 5      | 5m <sup>3</sup>   |
| フルオロカーボン | 20kg                                | 10     | 20m <sup>3</sup>  |
| 窒素       | 7m <sup>3</sup>                     | 10     | 70m <sup>3</sup>  |
| 炭酸ガス     | 30kg                                | 10     | 30m <sup>3</sup>  |
| アセチレン    | 2kg                                 | 5      | 9m <sup>3</sup>   |
| 合計       |                                     |        | 134m <sup>3</sup> |

3

販売するガスの種類に応じた免状の種類を記載してください。

なお、資格が必要なガスを販売する場合は、別途、高圧ガス販売主任者届が必要となります。

## 販売する高压ガスの種類

| ガスの区分 |                | 販売主任者を選任する<br>必要のある高压ガス                | 販売主任者を選任する<br>必要のない高压ガス           |
|-------|----------------|----------------------------------------|-----------------------------------|
| 1     | 冷凍設備内の<br>高压ガス |                                        | 冷凍設備内の高压ガス ②                      |
| 2     | 液化石油ガス         | 液化石油ガス                                 | ①<br>②                            |
| 3     | 特殊高压ガス         | (不活性ガス+モノシラン<br>1ppm～5%)               |                                   |
| 4     | 可燃性・毒性<br>ガス   | アンモニア                                  | 酸化エチレン<br>(炭酸ガス+酸化エチレン<br>1%～30%) |
| 5     | 毒性ガス           | 塩素                                     | ブロムメチル                            |
| 6     | 可燃性ガス          | アセチレン、水素<br>(アセチレン+液化石油ガス0.1%～<br>30%) | エチレン                              |
| 7     | 酸素             | 酸素<br>(不活性ガス+酸素1ppm～50%)               |                                   |
| 8     | その他のガス         |                                        | 空気<br>六フッ化硫黄 ③                    |
| 9     | 不活性ガス          |                                        | 不活性ガス ②                           |

## 記載時の注意事項

## 共通

混合ガスの成分に「販売主任者を選任する必要のある高压ガス」が含まれる場合は、「販売主任者を選任する必要のある高压ガス」に属するものとみなします。

貯蔵するガスは、ガス名に下線を引いてください。

圧縮、液化の別は、不要です。

ガスの名称は、単体ガス、二種混合ガス、三種混合ガス……の順に記入してください。

混合ガスの場合は、成分割合を%又はppmで表示してください。

また、ベースガス表示をする場合は、当該ベースガスの単位表示を省くことができます。

例) 酸素+アルゴン1ppm～30%

混合ガスの種類が多い場合で表内に記載できない場合、「不活性ガス」に限り、包括記載することができます。

例) 不活性ガス+酸素1ppm～50%

不活性ガス+モノシラン1ppm～5%

ただし、保安上危険性がある混合ガスの包括記載はできません。

混合ガスの成分に「販売主任者を選任する必要のある高压ガス」が2以上の区分に該当するときは、ガスの性質上危険性が高い方を記載してください。

## 【危険度分類の順】

特殊高压ガス＞可燃性・毒性ガス＞毒性ガス  
＞可燃性ガス＞酸素＞その他のガス＞不活性ガス

①

液化石油ガスとは、炭素数3又は4の炭化水素を主成分とするものをいいます。

②

「冷凍設備内の高压ガス」、「液化石油ガス」及び「不活性ガス」については、ガスの区分名称を、それ以外の区分は、高压ガスの種類ごとに記入してください。

③

その他のガスには、空気、六フッ化硫黄があり、ガスの区分に属さないガスをいいます。